



コスモス畑でかかしがお出迎え

10月中旬から末にかけて、平地区でコスモス畑が満開となっていました。地域の方々手作りしたかかしたちが足を運ぶ人々をお出迎えしていました。機会のある方は、来年ぜひ足を運んでみてください。

話題

- 町のニュース
- 中学校だより
- 国際交流員
- 議会だより Vol.171
- お知らせ
- ヘルスマイト ほか



人口	3,123人
男	1,464人
女	1,659人
世帯数	1,682戸

令和2年9月30日現在

ふるさと納税返礼品協力事業者説明会及び ふるさと納税に関する住民説明会について

当町がふるさと納税の対象となる地方団体の指定を取り消されたことを受け、令和2年8月28日(金)に「ふるさと納税返礼品協力事業者及び農産物等生産者説明会」を昼の部と夜の部の2回に分けて開催しました。

ご参加いただいた合計37人の方々に、指定取り消しの経緯、すでに受け付けているご寄附に対する返礼品の取り扱い、事業者支援への取り組みについて説明しました。その後の意見交換では参加者の方々から厳しいご意見や、前向きなご提言をいただきました。



8/28 事業者説明会



10/29 住民説明会

また、10月29日(木)には、「ふるさと納税に関する住民説明会」を開催し、55人の住民の方にご参加いただきました。

ふるさと納税の一連の事案、指定取り消しの経緯、寄附金の活用実績、再発防止策の策定等についての説明を行いました。

一連の事案説明の中では、チェック体制の甘さなどを反省し、信頼回復に向け職員一丸で取り組む決意を表明しました。

また、意見交換では参加者の方々から、町長の責任について問う声や、町行政に対する不満の声、再発防止

や制度設計のための具体的なご提言、また町に対する激励の言葉などもあり、約2時間半の説明会を終了しました。
今後は、いただいたご意見をもとに再発防止策を策定し、2年後のふるさと納税制度への復帰を目指して取り組みを進めてまいります。

令和2年度表彰式を 開催しました

長寿をお祝いしようと、9月10日に奈半利町保健センターにおいて表彰式が行われました。



例年実施しておりました敬老会ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止せざるを得なくなり、今回は表彰者の方々のみ出席していただく形での実施となりました。

午前11時から式典が始まり、町長の式辞、祝百歳(松本登志子さんと祝白寿(小野川茂子さん、西尾秋子さん、大寺ケサ代さん、手嶋和子さん)のご紹介、模範老人(南彌久さん、竹崎福代さん、※宮崎恒吉さん)の表彰、金婚を迎えられたご夫婦(石島征時さん・巻恵さん、坂本年男さん・和子さん、尾城博さん、通子さん)への祝辞の後、来賓の方々よりお祝いのご言葉をいただき、最後は出席者を代表して伊藤智さんよりお礼のご言葉が述べられました。
※宮崎恒吉さんの模範老人表彰につきましては、後日ご遺族様に追彰させていただきます。

認知症カフェ ほっとカフェさかいや



ほっとカフェは認知症の方や家族、地域住民、どなたでもご自由に参加できる集いの場です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために年度当初はお休みをしていましたが、7月より再開をしています。7月「香りと癒し」、8月「脳卒中の理解・当事者だからわかること」、9月「認知症(レビー小体型)の理解」、10月には「認知症(脳血管性・前頭側頭型)の理解」と題しましてミニ講座(Web)を開催しました。

認知症の方の症状は、脳が障害を受けているところにより、大きく違いがあり、それを理解することで、その起こっている

症状を理解することができます。そういう認知症の理解が住民に広がることで、認知症になっても支え合え、声掛けあえる地域になることを目指してほっとカフェさかいやを運営しています。

外出や運動の機会が少なくなると、筋力低下や認知機能の低下のリスクが高くなります。外出や学びの機会をもてるよう、感染症対策を行いながら、集いの場を開催していますので、ぜひご参加ください。

中学校だより



最後の陸上大会



岡松 大和

10月3日(土)に安芸地区陸上大会がありました。新型コロナウイルスの影響で観客は保護者だけであったり、応援のときは声を出さずに拍手のみの応援であったりと、色々制限された大会でした。でも、選手が全力で取り組むことは変わらないので、みんな頑張って記録に挑戦していました。

安芸地区の陸上大会は今年で終わってしまうけれど、この大会に向け取り組む中で、たくさんのことを学ぶことができたので、これからに生かしていきたいと思います。

仲が深まった体育大会 1年 松本亜里沙



9月19日に奈半利中学校で体育大会が行われました。

私が一番印象に残っているのは学年競技です。

まず、1つ目の学年競技は大縄です。私たち1年生は、練習の時、だいたい1分間で60回から70回ぐらいの間でした。2年生、3年生はもっとすごくて、1分間で70回から80回ぐらいまで跳んで、とてもびっくりしたし、さすがだなとも思いました。1年生は練習の時、けんかをよくしていました。できなかった子がいればすぐ怒ってしまうことが絶対あって、本番が心配になったこともあります。でも本番は、みんなが大きな声で数を数えて、失敗してもはげまし合い、次へ次へと跳んでいたの、とても感激しました。順位は最下位だったけど、最高記録がでたし、はげましあったおかげか、仲がよくなったと思うのでよかったです。

2つ目は、百足競走です。1年生は、なかなか足が合わず、声もあまり出なかったです。でも、練習の時からけんかはあったものの、がんばってあきらめず練習してきました。そのおかげか、本番の時、つまずいてうまく走れなかった時、2、3年生が応援してくれました。ゴールした時は、「がんばったね!」「よくやった!」などの声が聞こえて、とてもうれしかったです。

今年は1位がとれなかったけど、来年は走れるようにがんばりたいと思います。

2度目の体育大会 2年 天目 奈那



9月19日土曜日に体育大会がありました。私は白組で2年生は人数が少なく、ほとんどの競技に出ました。空は晴れ、とても暑かったです。コロナの影響で体育大会は半日だったけど、充実した体育大会になりました。



私が今年の体育大会で印象に残ったことは、係の仕事と百足と大縄です。まず係の仕事は放送です。プログラムを言ったり実況を言ったりしました。また去年のものを参考に自分たちで工夫して書いた原稿を見ながら放送をしました。すごく楽しかったけど、やっぱり大変で、競技が終わったらすぐに自分が放送する番だったり、つかれた時もありました。けど常に笑顔で一生懸命頑張ることができたと思います。

あまり話さない1年生に自分から“おつかれ”“次も頑張ろう!”と声をかけ合いながら仕事をする事ができて、私はもっと頑張りたいなと感じました。いろいろと競技をしていくなかで、私は弱音を吐き出そうとしたけど、みんなと頑張れるなら自分自身も乗り越えないといけないという気持ちが強かったからこそ、大縄や百足でも全力で協力できたんだと思います。学年で行った百足、大縄。百足は勝ったけど大縄では3年生に負けました。少し悔しかったけど、精いっぱい頑張れたので良かったです。

今年はいろいろと競技が減ったけど、楽しい体育大会になりました。来年は最後の体育大会です。来年も今年以上の体育大会になれるように頑張りたいです。



▶☆夢チャレ!



10月1日(木)5・6時間目に夢チャレがありました。車いすラグビー日本代表の、池 透暢選手が来校してくれました。

車いすラグビーのルールや車いすの乗り方など、遊びも交えながら楽しく教えてくれました。特にゲームで子どもたちは、恐れずどんどんぶつかってボールを取りに行く姿が印象的でした。講話では、池選手の生い立ちを聞き、苦しい状況でも負けずに頑張り抜く大切さを改めて感じている様子でした。

パラリンピックや世界選手権のメダルに興奮している子もいました。



2年生 ▶ 芋掘り

10月13日(火)、米ヶ岡生活体験学校の畑に芋掘りに出かけました。朝は少し曇っていたのですが、畑につくと青空が見え、芋掘りにはぴったりの日でした。

2年生のさつまいもは雨の水のみで育てているため、土が固く、手で掘るには、力が必要でした。「かたいなあ」「手の外側で掘ればいける」など、子どもたちなりに、掘り方を見つけていました。そして、土を掘り、たくさんの芋が埋まっていることに気づくと、暑いのも忘れ、夢中になって、土の中のさつまいもを掘り出していました。黙々と集中してやる子や、友達と声をかけ合い、力を合わせながらやっている子など、教室では見られない姿を見ることができました。また、みんなが掘り終わった所を、「もしかしたらまだあるかもしれない」と言って、粘り強く掘り続け、土の中で取り残されていたさつまいもを見つけている子もいました。

最後には、奈半利町の教育委員会の方々、掘ったさつまいもで焼きいもをしてくださいました。

子どもたちは、「おいしい」「何回もおかわりしてもいいの」と、とてもおいしそうに食べていました。





▶ 運動会について

10月3日は、奈半利小学校の運動会でした。例年は、春に行っている行事ですが、新型コロナウイルス感染症が流行したために2学期に延期しました。

幸い、県内の罹患者もほとんどなく、熱中症への対策も行いながら、当日は晴天の下運動会を行うことができましたが、感染症予防のため、人数を制限・午前中だけの開催と縮小した行事になりました。

例年、多くの保護者の皆さんや地域の皆さんに声援を送っていただいたり、家族でお弁当を広げて楽しく昼食をとる様子が見られる行事なだけに、今年の会場の様子は少しさびしく感じました。そんな中でも、子どもたちは競技や応援に元気いっぱい取り組み、同点優勝というめったにない結果をおさめました。

来年は、たくさんの方々に応援していただき、賑やかに開催できるようになることを願っています。

保護者・地域の皆様、ご理解・ご協力を誠にありがとうございました。

6年生▶ 運動会の感想

記憶に残る運動会 高橋 瑞紀

10月3日、奈半利小学校の運動会がありました。6年生は、「思い出に残る運動会」を目標にしてがんばりました。

競技の中で一番心に残ったのは紅白リレーです。私は、いつもより周りの人と比べて足がおそくて、他の人にぬかされてチームに良い思いをさせてあげられないかなど不安に思っていました。ですが、バトンを受けた私の後ろから他のチームの人が来るのが分かっていたので、全力で思いっきり走りました。でも、最後にぬかれてしまって赤が勝つことができませんでした。私はとてもくやしかったけれど、自分は全力で挑むことができたので、後悔はありませんでした。

係は指揮係でした。当日は、緊張してうまく笛がならなかったりしたけど、次第に落ち着いて上手に吹けるようになりました。反省点は、その場にあった対応があまりできなかったもので、日常生活でも気をつけたいと思います。

開会式や閉会式の動きについては、練習をした時は「さすが6年生！」とは言えない状態でした。でも、目標を決めて真剣に取り組むことで、本番では礼や体操もいままでよりも良くなりました。

今年はとても異例な年でした。その中で運動会も午前中だけになり、少しさみしい運動会になりましたが、私はそれを感じさせないぐらいの運動会になり、目標も達成できたと思います。

これからも6年生らしさを他の行事でも出していきたいです。



めずらしかった運動会 畠中 稀乃果

10月3日に、小学校最後の運動会がありました。新型コロナウイルスの影響で、午前しかない運動会だったけどとても思い出に残りました。

係が1回しかなくて、少ししか練習ができず、心の準備ができなくてとても不安でした。だけど、細谷先生や田川先生が、間違った時には、すぐに、フォローしてくれて、次からがんばろうという気持ちになりました。上手にできたりした時は、ほめてくれて、不安な気持ちはなくなり、校長先生や田川先生、細谷先生たちにほめてもらえてうれしかったです。

リム回しをする時は、とても緊張していて、失敗もたくさんしてしまったけど、家に帰ってお母さんにリムの感想を聞いたら、「みんながんばったね」とみんなのことをほめていました。

優勝は、赤組も白組も同じで、同点優勝だったのでとてもおどろきました。私は今まで運動会を6回してきたけど、初めての同点優勝だったので、「こんなことあるんだな」と思いました。

私は小学校最後の運動会が同点優勝で終わったこともうれしかったし、係のことをするときも不安はあったけど、先生たちがフォローしてくれたので、係のこともあきらめず最後まですることができました。コロナの影響で、すごく短くなった運動会だったけど、今までで一番心に残った運動会でした。

国際交流員



☆ 秋の行事 ☆



ナバロ・アラン・ブライス

厳しい夏の日差しが弱まると共に空気が涼しくなり、紅葉が広がり、いろんな野菜や穀物が収穫できる季節となりました。秋の訪れを祝うために、昔から世界中でいろんな行事が行われています。今回アメリカの行事のいくつかを紹介したいと思います。

最初に紹介したいのは「Hay Ride」(干し草ライド)という行事です。干し草を積み重ねたワゴンに座ってトラクターで引っ張ってもらい、ゆっくと農地を回って行きます。秋の農地の景色を楽しむことができます。

次に、皆知っているハロウィーンの原点についてお話しします。私も最近まで知らなかったのですが、実は現代のハロウィーンは2000年前のケルト人のフェスティバルとつながりがあります。「Samhain」(発音はソーウイン)というフェスティバルは秋の収穫を祝うために行われていました。同時に悪霊を追いかけるために、人々が仮装していたらしいです。

最後に紹介したいのはコーンメイズです。コーンメイズというのは、トウモロコシ畑に作られる迷路のことです。コーンメイズのデザインは色々あって、映画のキャラクターなどの芸術的なデザインに基づいて作られるものが多いです。最初はペンシルベニア州のアンビルで行われていましたが、今はアメリカ全土で行われ、秋のイベントとして人気があります。高校生の時に、毎年友達と一緒に迷路にチャレンジしていました。行く機会があったらぜひ行ってみてください！



干し草ライド



ピーナッツテーマのコーンメイズ



素晴らしい体験

外国語指導助手

エイムス・メロディ・リサ



先日、幡多郡で素晴らしい体験をすることができました。クーポンなどを利用したため、この体験は全て無料で楽しむことができました。私は無料でなくてもまた楽しみたいと思っています。

はじめ、電串観光汽船(グラスボート)に乗り、海の底を見ながら「見残し海岸」に向かいました。その海岸は美しい青い海に囲まれていて、岩がいろんな面白い形になっていました。宇宙人が作ったような穴だらけの岩がたくさんありました。見残し海岸から戻った後、すごくおいしいカツオのタタキ丼を食べました。柔らかくてとてもおいしかったです。

その夜クロウサギゲストハウスに泊まりました。景色も美しく、またきれいに管理されている家を二軒貸してもらいました。そこのホストの夫婦は、親切でかわいらしい夫婦でした。夕食に近くの川で釣った蟹と彩りがきれいな定食を作ってくれました。



その上、二人が作って販売している甘酒もいただきました。とてもおいしかったです。

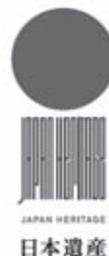
次の日は四万十川でSUP体験をしました。秋なのでちょっと寒かったですが、SUPをやっていると体が温まってきて水遊びもしました。SUPを教えてくれた先生は、すごく面白くて優しかったです。英語がとても上手で分かりやすかったです。この週末は、高知の西がわを満喫できてとても楽しかったです。また体験しに行くつもりです。





中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.40・41～



【遺構紹介】

国指定重要文化財(建造物)2009.6指定
エヤ^{すいぞう}隧道(1911(明治44)年建造)

安田町にある延長約33.2メートルの石造隧道。
明治44年建造の隧道には川下から順に番号がつけられていました。東西両側ともに、隅石右側の下から6石目の表面に「I(ローマ数字の1)」の刻印があり、開通当時の建造を証明しています。

日本遺産
第3号認定
登録番号51

『日本遺産フェスティバルin今治に参加しました』



2020年10月10日(土)と11日(日)日本遺産フェスティバルin今治(日本遺産サミット)に参加しました。

今年はコロナ禍の中での新しい生活様式の中での開催となり、また台風14号の接近により開催されるかどうか直前まで心配されましたが、規模を縮小するという形で開催されました。当協議会も昨年までとは違う環境で、どのようなPRができるのかを模索しつつの参加となりました。

今回の日本遺産フェスティバルは、初めての試みでもあります日本遺産検定が実施されました。

検定の対象は小学校5・6年生で3択クイズで実施されました。

参加した子どもたちも、興味津々でたくさんの質問もいただき、日本遺産について少しでも興味をもっていただけではないかと思えます。

令和3年度は石川県の小松市で開催予定となっています。



お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(中芸広域体育館内) Tel. 0887-30-1865

Mail: yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

ホームページ：http://yuzuroad.jp/ 「ゆずとりんてつ」で検索



40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診・がん検診を受診しましょう

■特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます）。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に入っている40～74歳の人
※本年度中に40歳に到達する人（昭和55年4月1日～56年3月31日生まれの人）も対象となります。

▼必須検査項目

- ① 問診
- ② 身長・体重・腹囲測定
- ③ 血圧測定
- ④ 肝機能検査
- ⑤ 血中脂質検査
- ⑥ 血糖検査
- ⑦ 尿検査
- ⑧ 視診・聴診・触診

▼料金

・特定健診無料・がん検診一部有料

▼持ち物

・国民健康保険証
・特定健康診査受診券（紫色）

受診券は、**集団健診終了後の8月下旬に郵送しました。**
※病院受診等で受診券が必要な方はご連絡ください。



▼受診方法

「集団健診」、「個別健診」のどちらかを選んで受診してください。
※人間ドックも特定健診受診券が利用できます。

■集団健診

- ◆とき 11月29日(日) ※午前のみ
- ◆ところ 奈半利町保健センター

◆中芸5力町村ごこの健診会場でも受診できますので、健康力リーダーをご確認ください。
※事前に申し込みをお願いします。

■個別健診

- ◆とき 希望する時期に受診できます。
 - ◆ところ 県内の登録医療機関で受診できます。
- ※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。
- ※詳細は役場住民福祉課までお問い合わせください。
- ◆持ち物 ①保険証 ②受診券

★より多くの人に

健診を受けていただくために
特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の保険に

加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。
受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

★隔年受診者の方へ

今年度は隔年受診者（毎年健診を受診していない方）に対して、町の委託する業者（ジエイエムシー株式会社）が、受診意向などについて聞き取りのために訪問させていただく場合があります。

■お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎ (38) 8181

令和元年度の決算を 附帯決議を付して認定

一般会計歳出総額

43億8,669万円
(前年度比2.8%増)

特別会計の歳出総額

国民健康保険事業 **5億4,404万円**

簡易水道事業 **1億2,267万円**

漁業集落排水事業 **2,288万円**

後期高齢者医療 **6,507万円**

議会だより

VOL.171

令和元年度各会計の決算の状況

会計名	令和元年度 (歳入)	令和元年度 (歳出)	平成30年度 (歳出)	前年度対比 (歳出)	採決結果
一般会計	45億1,673万円	43億8,669万円	110億2,833万円	39.8%	賛成者多数
特別会計					
国保会計	5億4,914万円	5億4,404万円	5億4,836万円	99.2%	賛成者多数
簡易水道	1億2,488万円	1億2,267万円	2億0,725万円	59.2%	賛成者全員
漁業集落排水	2,194万円	2,288万円	2,827万円	80.9%	賛成者全員
後期高齢者医療	6,551万円	6,507万円	5,836万円	111.5%	賛成者全員
計	52億7,820万円	51億4,135万円	118億7,057万円	43.3%	

令和2年度 補正予算

一般会計 衛生費、衛生費、諸支出金などに31,915万円を追加。

令和2年度各会計予算

会計名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一般会計	41億0,386万円	3億1,915万円	44億2,301万円	賛成者全員
特別会計				
国保会計	5億6,741万円	153万円	5億6,894万円	賛成者多数
簡易水道	1億7,513万円	320万円	1億7,833万円	賛成者全員
漁業集落排水	7,150万円	978万円	8,128万円	賛成者全員
後期高齢者医療	6,312万円	34万円	6,346万円	賛成者全員
計	49億8,102万円	3億3,400万円	53億1,502万円	

決算に対する 附帯決議を可決

○令和元年一般会計決算認定に
対する附帯決議

本定例会において総務民生常任委員会に付託された、令和元年度奈半利町一般会計歳入歳出決算の認定について連合審査を行ったが、令和元年度はふるさと応援基金事業に関して虚偽の申請が行われたこと、また、本年3月にふるさと納税の担当課長及び課長補佐が収賄容疑で逮捕されたことなどもあり、ふるさと納税に関する決算については、適正に処理されたものとは言い難く、議会はもとより、住民にとっても納税のできるものではない。

よって、執行部に対し、今後、一連のふるさと応援基金事業に関するところについては、住民への説明責任を果たすことを強く要請する。

賛成者多数 (可決)

○一般社団法人なはりの郷の経営状況について

この議案は、平成28年3月に設立した一般社団法人なはりの郷から第5期事業年度の終了に伴い、その事業報告及び決算報告の提出があったので、地方自治法第243条の3第2項の規定の基づき、議会に報告をするもの。

◆人事

○教育委員会委員の任命同意

教育委員会委員の任期満了に伴い、大北英政氏を教育委員に任命することの同意を求める議案が提出され、無記名投票の結果、同意された。

住所 奈半利町乙13-19番地2
氏名 大北 英政
生年月日 昭和54年4月12日
(同意・賛成者全員)

○固定資産評価審査委員会委員の任命同意

固定資産評価審査委員会委員

に欠員が生じたため、久保久美子氏を審査委員会委員へ選任の同意を求める議案が提出され、同意された。

住所 奈半利町乙835番地1
氏名 久保 久美子
生年月日 昭和27年7月29日
(同意・賛成者全員)

◆条例

○奈半利町印鑑条例の一部を改正する条例

「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」通称「情報通信技術利用法」の改正に伴い、関連箇所について、条例の一部を改正するもの。

賛成者全員 (可決)

◆指定管理

○奈半利町介護予防拠点施設の指定管理者の指定について

奈半利町介護予防拠点施設「樋ノ口いこいの家」の指定管理者として、樋ノ口地区に指定しようとするもの。

賛成者全員 (可決)

◆予算

○令和2年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に978万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ8,128万円と定めるもの。

賛成者全員 (可決)

○令和2年度奈半利町簡易水道事業特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に320万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ17,833万円と定めるもの。

賛成者全員 (可決)

○令和2年度奈半利町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に34万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6,346万円と定めるもの。

賛成者全員 (可決)

○令和2年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に153万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ56,894万円と定めるもの。

賛成者多数 (可決)

○令和2年度奈半利町一般会計補正予算第5号

既定の歳入歳出予算の総額に31,915万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ442,301万円と定めるもの。

◆意見書

○公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用しないことを求める意見書

高知県に対し、1年単位の変形労働時間制導入のための条例制定をしないこと、教職員が子どもたちとしっかりと向き合い、授業の準備をする時間の確保など、教育の質の保障という観点から、教職員の増員を行う

賛否の状況

賛成○、反対×

議案	議員	安岡健	寺村真吾	小笠原良	森岡昌敏	安岡規雄	竹内哲夫	木下清	大西洋三	山中茂	結果
教育委員の任命		○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
固定資産評価審査委員の任命		○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
固定資産評価審査委員会条例の一部を改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
介護予防拠点施設の指定管理者の指定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
漁業集落排水事業決算の認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
簡易水道事業決算の認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
後期高齢者事業決算の認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
国民健康保険事業決算の認定		○	○	○	○	○	○	○	○	×	認定
一般会計決算の認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
漁業集落排水事業補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
簡易水道事業補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
後期高齢者事業補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険事業補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
一般会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
一般会計決算に対する附帯決議		○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決

ことなどを求める意見書。

提出者 小笠原議員

賛成者全員（可決）

◆委員会

総務民生常任委員会

（9月16日）

○決算の認定について

本会議において付託された令和2年第3回定例会議案第9号令和元年度奈半利町一般会計歳入歳決算の認定について、地域振興常任委員会と連合審査を開催し、原案のとおり認定すべきものと決定したが、複数の委員よりふるさと応援基金事業の決算に対して附帯決議をするべきという意見が出され、附帯決議を提出することとした。

地域振興常任委員会

（9月8日）

○観光計画について

昨年度に策定した、観光基本

構想に基づき、「奈半利町観光計画」を業者委託し、年度内の完成を目指しているところである。今後、専門家による現地踏査などを行い、ハード整備などを計画していくことの説明を受け、今後の観光振興について協議を行った。

○海辺の自然学校の運営体制

新所長を迎え、職員2人と指導員14人で運営を行っているが、本年度はコロナウイルスなどの影響により、利用者は減少している。今後は新たなアクティビティを導入し、利用者の増を図っていくこととしている。

○特産品加工場について

特産品加工施設の経営状況、今後の見通しなどについて協議を行った。ふるさと納税の急激な減少や人員不足などから2施設とも厳しい経営状況となっているが、事業の継続に向け、最大限の努力をするよう執行部に強く要請をした。また、一部不適切な事務手続きが見受けられたので、是正を求めた。

○工事進捗状況について

本年度の工事進捗状況について調査を行った。公共土木工事、農業土木工事及び水道工事について、本年度の施工計画の説明を受け、現在工事中である小谷橋の架け替え工事を視察した。

(9月16日)

○決算の認定について

本会議において付託された令和2年第3回定例会議案第5号令和元度奈半利町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定及び議案第6号令和元年度奈半利町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、総務民生常任委員会と連合審査を開催し、原案のとおり認定すべきものと決定した。

議会運営委員会

(9月10日)

○令和2年第3回定例会の会期について

第3回定例会会期について、総務課長より提出議案の説明を受け、協議を行った。案件は、報告1件、人事案件2件、指定管理1件、条例案件1件、決算5件、予算5件、そして一般質問の通告が5件であり、これらの審議を行うための会期を15日から18日までの4日間と定めた。

広報編集特別委員会

(8月22日)

○議会広報研修会について

令和2年9月広報(議会だより)の編集・校正を行った。

●令和2年 第3回定例会 (9月)

9月定例会は9月15日に開会、町長からの行政報告の後、報告1件、人事案件2件、指定管理1件、条例案件1件、予算案件5件、決算認定5件を原案通り認定、可決し18日に閉会した。

一般質問には5人の議員が登壇し、「ふるさと納税問題」、「休職中の職員の給与」、「加領郷小学校の活用」、「^{ただ}監査事務局の設置」などについて執行部の考えを質した。

主な行政報告(要旨)

○ふるさと納税について

この度、当町は、総務省からふるさと納税の対象となる地方団体の指定の取り消し処分を受けることとなりました。

非常に残念な結果となりましたことにつきまして、一連のふるさと納税の不祥事と合わせまして、町民の皆様及び御寄附を頂いた方々並びに関係者の皆様にお詫びを申し上げます。

今回の処分の内容につきましては、令和2年7月23日から令和4年7月22日までの2年間、取り消し理由は、令和元年10月1日から令和2年3月5日までの間に、返礼割合が3割超または、地場産品以外の返礼品の基準違反があったためであります。

このことよって、この制度による寄附は最短でも2年間は受け付けができなくなりまして。また、町内の返礼品協力事業者及び農産物生産者の皆さんには、返礼品の取扱業務がなくなることにより返礼品の買い取

りができなくなります。ただし、令和2年5月17日までに頂きました寄附者の方々に対応するため、一部は令和2年度以降も返礼品発送業務が残ることになります。

また、これまでにふるさと納税制度により頂いた寄附を財源に実施しております子育て支援等の様々な事業につきまして、ふるさと応援基金等を有効に活用しながら、これからも実施してまいりたいと考えております。

これまでのふるさと納税の取り組みについて、第三者委員会や議会からも様々な課題が指摘されており。これらのことについて議員の皆様と共に協議を重ねながら今後の取り組みに生かしてまいりたいと考えております。

このよつな中、去る、8月28日には返礼品協力事業者及び農産物生産者を対象にした説明会を、昼の部と夜の部の2回に分けて開催し、御参加いただいた合計37人の方々に、指定取り消

しの経緯、すでに受け付けている寄附に対する返礼品の取り扱いについて、また、今後のふるさと納税制度への参加に向けた取り組みについて、説明いたしました。

その後の意見交換では、参加者の方々から厳しい御意見や、前向きな御提言をいただきました。

最後になりますが、この度のごことで、町民の皆様及びに御寄附を頂いた方々並びに関係者の皆様に混乱と御心配をおかけし申し訳なく思うとともに町政を預かる者として責任を痛感しているところであります。今後におきましては、町民の皆様の行政への信頼回復に向け職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 特別定額給付金及び臨時特別給付金について

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の家計支援策と

して実施された、全世帯を対象とした特別定額給付金につきましては、8月6日までを受付期間とし、給付対象1、678世帯のうち辞退1世帯、死亡1世帯を除く1、676世帯(99.9%)に総額312、100、000円の給付を行いました。

また、児童手当(本則給付)を受給する世帯を対象とした子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、一般世帯分は140世帯全世帯に給付済みで、公務員世帯分は現在26世帯が給付済みとなっております。

(2) 奈半利町事業者緊急支援給付金について

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業所の存続が困難な事業者に対し、事業の継続及び雇用の維持を図ることを目的として、本年5月15日に奈半利町事業者緊急支援給付金交付要綱を公布し、6月30日までを受付期間として事業者の支援を実施いたしました。

中芸地区商工会や金融機関に制度の周知に協力いただくなど関係機関と連携して申請の受付

を実施し、支援金の給付状況は、申請件数で法人13件、個人48件の計61件、給付金額は合計は11、618、000円の給付を行いました。

(3) 学校運営について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校臨時休業の措置を講じていた小中学校では学校の再開に向けて、国及び県教育委員会から示されました「新しい生活様式」や「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理ガイドライン」の指針に沿って、感染症防止対策を講じながら5月11日から学校を再開しております。

今後の学校運営につきまして地域の感染症拡大の状況に応じた防止対策を講じながら、国及び県教育委員会からの指示に沿った、授業や部活動、各種行事等の継続、子どもの健やかな学びの保障に取り組んでいきたいと考えております。

その他、観光事業、水道事業、中芸広域連合の取り組みなどについて報告がありました。

ふるさと応援基金調査特別委員会 調査報告書(概要)

本特別委員会は、令和2年5月15日第1回臨時会において設置を行い、6回にわたり調査を実施した。8月20日には町民会館において第5回委員会を開催。町長、副町長らの出席を求め、公開の場で質疑・聴取を行った。

また、9月8日には第6回委員会を開催し、調査報告書の取りまとめを行った。調査報告書の概要は次のとおり。

虚偽申請が行われるまでの状況
奈半利町では、平成20年度よりふるさと応援基金事業(以下「ふるさと納税」という。)を実施している。開始当時の担当課は総務課で、税の担当者がふるさと納税業務を兼務していた。以降この担当者(元地方創生課課長補佐。以下「元課長補佐」という。)がふるさと納税専従のようになつた。

当時のふるさと納税は、平成29年度には寄付件数約19万6千

件、寄付額約39億円と町の年間の予算額を超えるような寄付金を集めるような状況となつた。

このような多額の寄付金に対して、返礼品を準備するには、町内の地場産品や加工品だけで賄うことができず、地場産品以外の物品などを取り扱うようになつていった。このような状況は奈半利町だけではなく、全国的に寄付受入額の多さを自治体間で争つこととなり、過剰な返礼品を扱う自治体が増え、多くの寄付者が返礼品の豪華さなどで寄付する自治体を選ぶような状況となつた。総務省においても、自治体間での競争が過熱し、本来の事業の主旨から逸脱していくふるさと納税について、返礼割合を寄付額の3割以下にすることなどを各自自治体に要請した。

虚偽申請に至る経緯

総務省からの要請にもかかわらず、当町では旧来と同じく、地場産品以外の物や返礼割合3

割を超えるものを返礼品として取り扱っていた。また、翌平成30年9月に開催された「奈半利町議会第3回定例会」の一般質問において返礼品を問いただしたところ、元課長補佐から8月以降の取り扱いについては、3割を遵守しているとの答弁があったが、現実には多数の品目が3割を超過していた。

このような状況の中、奈半利町は、令和元年6月に施行される改正地方税法に基づく申請、「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定に関する申出書」を平成31年4月8日付けで、総務大臣宛に発出した。この申出書には、返礼品はすべての品目で30%、地場産品以外のものは40品目であると記載されているが、実際には返礼品割合が30%を超えるものが97品目、地場産品以外のものが53品目であったことが確認された。この申出書については、「すべての事務は課長、副町長を経て町長の決裁を受けるものとする。」に基づいて通常添付されているべきである「課長補佐から町長までの決裁を受けた起案用紙」が添付されていない。執行部からの説明

によると、当該起案用紙は見当たらず、また、町長、総務課長とも決裁をした記憶が無いことなどから、元課長補佐が虚偽の申出書を作成し、決裁を受けずに国へ提出したと推測されることであるが、当該元課長補佐が収賄容疑で身柄を拘束されていて聴取ができないため、詳細については明らかではない。

虚偽申請以降の状況

令和2年5月に本特別委員会、また、同年6月に町が設置した第三者委員会の調査が進む中、令和2年7月17日に総務省より、奈半利町がふるさと納税制度から2年間除外されることと決定、通知された。このことにより、奈半利町は令和4年7月までふるさと納税制度に参加することができず、町内の返礼品業者にとっては重大な問題となっている。

再発防止に向けた改善策

ふるさと納税返礼品の不適切を取り扱いについて、組織としてのチェック体制が機能していれば、未然に防ぐことができた事案であると推察する。ふるさと

と納税は奈半利町にとって重要な事業の一つであるにもかかわらず、元課長補佐を信頼するだけで、十分なチェックをしていなかったことは、管理監督責任を放棄していたと言わざるを得ない。

また、チェック体制の整備とともに職員の意識改革も重要な問題である。まず町長や幹部職員の意識改革が必要であり、民間企業を参考にし、職員の意識改革プログラムを作成していくことなども有効な方法である。

チェック体制、職員の資質とともに大きな原因の一つとして挙げられたのが、特定の人物が同一の業務に長期間かかわってきたことの弊害である。本件の場合は、現在逮捕されている元課長補佐ということになるが、10年以上にわたりふるさと納税を担当していた。この10年間に

寄付額が急成長し、全国からも注目されるようになり、ふるさと納税が町の重要な事業となっていたのは、この元課長補佐の能力によるところが大きく、町上層部からも高く評価され、また、返礼品業者からも信頼されていた。半面、実務の部

分は、元課長補佐が一人ですべて取り仕切る状況となり、担当課長ですら事業の詳しい内容は十分把握できておらず、議会常任委員会への調査資料にも虚偽の返礼品一覧表が提出されるなど、ふるさと納税事業のブラックボックス化が年々進んでいった。このような状況が、虚偽申請の問題のみならず、元課長及び元課長補佐がふるさと納税に関連する受託収賄容疑で逮捕される要因にもなったことは容易に推測されることである。職員の状況をよく踏まえたうえで、人事の活性化を図っていくことも重要な課題である。

町長、副町長のみならず、職員全員が今回の虚偽申請問題を重く受け止め、住民からの信頼を取り戻すことに全力で取り組んでいかなければならない。特に返礼品業者や寄付者の方々には早急な対応が必要である。また、住民への説明責任を果たし、改善策を策定・公開すること、内外からの批判や助言にも謙虚に耳を傾けるなど、透明性のある行政運営に努めることを強く求めるものである。

議会を傍聴してみませんか！

どのように会議を行っているのか、直接その様子を見たり、聞いたりできます。ぜひ傍聴に足をお運びください。

場所は、役場3階です

詳しくは、議会事務局：☎38-8183まで



指定取り消し後、令和2年9月以降の 支払い総額はいくらか？

約3,350万円が今後の返礼品の買い取り金額となる／久武課長



質一般
問

ふるさと納税について

ふるさと納税について

問 1～6について質問する。

1点目 総務省に提出の30年度決算について、ふるさと納税受入額37億4千5百万円あまりで、その返礼品に要した費用は約27億9千3百万円、残高9億5千5百万円と記載されている。この起案書の数字は正しいのか。

2点目 30年度寄附金37億4千5百万円、前年度分も含まれていると思うが、なほりの郷売り上げ（業者請求分）は28億4千万円、その差額（残高）は9億5千万円となる。この金額で、送料・事務費・クレジット決済等の費用を賄えるのか、当方の計算では、大体22億円かかると思う。

3点目 30年度のふるさと納税受入額37億4千5百万円のうち、37億円を30年度基金に入金、4千5百万円を翌年令和元年度に入金している。基金を分けているのはどうしてか、年度内に入金しなければ、計算が合わないと考ええるが。

4点目 総務省提出30年度決算書、商品調達費用12億2千4百万円、町の30年度決算では、商品調達

費用は14億7千2百万円である、この差額2億4千8百万円の違いはどこから生まれてきたのか。

5点目 30年度町単独決算書のクレジット決済15億3千6百万円の内訳は。

6点目 指定取り消し後、令和2年9月以降の支払い総額はいくらか。返礼品 米 1784件・野菜等 1541件・その他 1805件 合計5180件となっているが、2100ポイント630万円相当はどうなっているのか、以上6点について質問する。

6項目について答弁する

答 久武地方創生課長

1点目の、総務省提出起案書について、この金額は、平成30年度のふるさと納税受入額37億4、560万円に対して、平成30年度単年度分のみの返礼品にかかった費用の28億364万円を示しているものと推測される。つまり、この金額には平成29年度以前に御寄附を受けて、平成30年度中に返礼した、いわゆる定期便に係る費用は除外されていると考えられる。除外される金額は、元課長補佐がパソコン上で積算したものとと思われるが、役場にあるパソコンには積算のデータが残っており、おそろしく押収されているパソコンにあると考えられるため、現時点ではこ

の金額が正しいかどうかの判断はつきかねる。

2点目の、送料・事務費・クレジット決済等の費用を賄えるか、については、寄附金額37億4、560万円に対して、支出の合計が、36億7、390万円であるので、賄えている。

3点目の、約4、500万円を翌年度に積み立てた理由としては、平成31年3月末の専決予算の計上時に、平成30年度の寄附金総額の見込み額に合わせ、歳入のふるさと応援寄附金と、歳出のふるさと応援基金積立金の額をそれぞれ、37億円に補正した。結果的に、平成30年度の最終寄附額が、約37億4、500万円となったが、歳出予算が37億円であったため、全額を基金に積み立てることができず、約4、500万円は一般会計の繰越金として残り、翌年度に予算化して積み立てている。

4点目の、決算見込み額と、町の平成30年度の決算との差額、約2億4、800万円については、前提として、総務省に提出した決算見込み額は、平成30年度のふるさと納税受入額に対して、平成30年度単年度分のみの返礼品にかかった費用を示していると推定されるが、町の決算では30年度中に支出した金額すべてとなっているので、いわゆる定期便の返礼費用

も含まれている。

平成30年度当初予算では、定期便の返礼品の調達に対応するため、29年度からの繰越明許費を計上していたが、積算が甘かった可能性があり、現年度予算から約2億4、800万円を支出しているものと推定される。

5点目の、平成30年度の町の決算書のクレジット決済内訳については、備考欄にはクレジット決済としか表記されていないが、差引簿から調べてみると、平成30年度途中から請求書を商品代と梱包費用に分けた時期の、梱包費用他も含まれており、15億6、326万円の内訳としては、梱包手数料が12億6、362万円、クレジット決済手数料が2億6、459万円、返礼品PR用の写真加工手数料が778万円、イベントPR手数料が23万円、公用車の車検時の手数料が2万5千円となっている。

6点目の、令和2年度9月以降の支払い総額については、先日開催した事業者及び生産者説明会で件数を報告したが、件数に誤りがあったので、その他の件数を1、805件から4、326件に、合計件数を7、702件に訂正して、事業者の方に送り直している。支払総額については、約3、350万円が今後の返礼品の買い取り金額となる。

起訴休職中の職員の給与を見直す考えはないか？

今後の状況の変化を注視しながら、判断していきたい／竹崎町長



起訴休職中職員の給与を見直す考えはないか？

問 現在、当町の職員が2人起訴休職中になっている。最初は、令和2年3月3日に逮捕され、3月13日に起訴されている。その後も多くの余罪が送検され8月14日に最終の追起訴が行われ計5件の起訴になっている。当町の条例では起訴休職中職員の給与は、1000分の60以内に行うことができる。明記されているが、現在1000分の60満額が支給されている。

今後は裁判の終了まで支払い続けることになるわけである。

今回の事件に関しては、全国で初めて「ふるさと納税」に関わる事案であり、高知県内で過去最高額の贈収贈という不名誉な内容である。

しかし起訴休職中の職員は、行政や町民のことは考えず、警察関係にも一切協力をせず、反省もせず、不誠実な対応で私利私欲のために黙秘を続けている。一方で社会的な影響を考えると非常に大きな影響を与えた事案ともいえず。約1億円とも言われる贈収贈事件。

このような不誠実な起訴休職中職員に対して1000分の60満額の給与を支給していることが理解できない。

この9月で約6カ月となる。これ以上、何の関係もない町民から預かった税金を無駄に支出しないでほしい。また町民も納得しないと私は考える。

まず町長、貴方は第一に町民に不利益を与えてはならないと考えることが最優先ではないか、町民の目線に立っていないように感じる。町長の裁量権で決定できる事案、こういう時こそ奈半利町のリーダーとして政治判断をすべきではないか、町長の見解を伺う？

今後の状況の変化を注視しながら、判断していきたい

答 竹崎町長

1000分の60の支給については、6月の補正予算の審議でも答弁をしたところであるが、県からの情報や弁護士と法的な面での協議をした中で、総合的な判断をしており、現段階では、1000分の60という支給にしている。

ただ、今後、裁判等も進んでいくことも想定されるので、節目、

節目で判断していくことも必要であると考えている。

奈半利町消防各分団に補助金を出し支援すべきでは？

問 当町には、第1分団、第3分団と3団体が存在している。消防団の皆様には日頃より当町の住民の生命と財産を守るといふ重要な役割を担っていただき心より感謝しているところである。

しかし、運転免許証運送区分が改正され、直近では平成29年3月12日以降に取得した普通免許では（車両総重量が3・5トン未満、最大積載量が2トン未満）に運送区分され消防ポンプ車等の運転は制限される状況になっている。

このような現状を踏まえ、全国的に準中型免許証を取得させることが急務の課題となっている。

そこで、各分団の皆さんが非常に時に敏速な活動をしていただいたためにも準中型免許証を取得していただくことが必要だと思つが、行政より各分団に対し補助金を出すべきではないか、見解を伺う。

令和3年度の実施に向けて取り組んでいる

答 寺村総務課長補佐

道路交通法の改正により、平成29年3月12日以降に取得した普通免許で運転できる自動車の車両総重量は3・5トン未満となっている。

当町においては、現在消防団には6台の消防自動車（ポンプ車）が配備されており、うちポンプ車3台は車両総重量が3・5トン以上の車両である。また、令和2年4月1日時点で、町内の消防団員58人中38人の免許取得状況を確認しており、確認できている38人は全員、制度改正前の免許取得等であり、当該車両を運転可能な状態である。

しかしながら、将来的には当該消防自動車を運転する消防団員の確保が課題となることが予測される。準中型免許を持たない団員が増加する前に対策を取ることが重要であると考えている。ご質問の公費助成については、中芸広域連合消防本部が主体となり、中芸地区で足並みを揃え、令和3年度の実施に向けて取り組んでいる。

加領郷小学校の有効活用を！

検討委員会で議論を進めていく

／大西教育次長



ふるさと納税事業で今大切なことは

問 奈半利町は令和2年7月から令和4年7月まで2年間、総務省からふるさと納税事業の取り消しの処分を受けた。処分の理由は返礼品3割以内と、地場産品でなくてはならないという新しい基準に違反したからである。町内の事業者、生産者や全国からの寄付者の皆さんに大変な不安と心配をかけ、住民の行政へ批判や怒りは頂点に達している。行政は信頼回復のため総力をあげて取り組まなくてはならない。住民は行政に何を求めているか、住民の期待に応えなければならない。

①高知県もふるさと納税事業が実施でき、県内の市町村の返礼品を取り扱うことができる。県とも相談をして当町の生産者・事業者を県に支えていただくよう、県に働きかけてほしい。見解は。

②公開特別委員会席上や町長交渉でも、住民説明会は前向きに検討したいというところであった。1日も早く開催することを強く求めたい。いつまでに結論を出し、実施する考えか。

③処分が終わる2年後、ふるさと納税事業の実施はゼロから出発するべきと考える。今大切なことは、検討委員会組織は役場職員だけでなく生産者または町民を参加させるべきではないか。

県の産業振興に関する事業を活用した支援等を実施していく

答 久武地方創生課長
ふるさと納税業者への支援については、先日開催しました事業者及び生産者への説明会時にも示させていたのだが、なほりの郷の通信販売への掲載や、物産館での店頭販売、とさのさとへの出品に関する支援、県の産業振興に関する事業を活用した支援、そして、高知県のふるさと納税の返礼品への登録支援等を実施していきたいと考えている。

2点目の、住民説明会の開催については、議会終了後に町議会とも協議しながら検討していきたいと考えている。

3点目の、2年後に向けたふるさと納税への取り組みについては、山中議員ご指摘のとおりゼロからの出発が必要で、大切なことは、事業の透明化や、チェック機能の充実、そして、公平・公正な制度設計だと考えている。

現在の返礼品選定委員会は、役場の課長級で構成されているが、再開する際には、外部の方にも参加していただくように検討をしている。

加領郷の活性化を目指して

問 加領郷小学校の児童が減少、住民の意識調査をすると少数の方は休校で残してほしい、多数の方は閉校もやむなしという結論となり、令和2年3月31日閉校となつ

た。その時点で加領郷小学校を有効に活用するために住民が主体となった検討委員会を立ち上げ、活性化を目指すということであった。コロナウィルスということもあり、閉校式も行うことができず、検討委員会の立ち上げも遅れていると考える。閉校して6カ月が過ぎようとしている。建物は使わないと老朽化が進む。早急な組織の立ち上げと運動を展開すべきと考える、見解は。

また、ふるさと納税事業から2年間除外されることで加領郷魚舎の経営も厳しくなり、魚舎の事業をやめる方向で進んでいるように聞く。せっかく雇用の場もでき、加領郷の活性化のために頑張ってきただけに残念である。事業継続できないものか、基本的な見解を伺いたい。

検討委員会で慎重に議論を進め、有効な活用につなげていく

答 大西教育次長
加領郷小学校の跡地活用に向けた取り組みについては、新型「コロナ」ウィルス感染症拡大の状況や感染防止の観点から、地域住民との懇談会の開催も見送り、実施することもできていない状況であるが、検討委員会組織の立ち上げは、限られた期間の中で急務として取り組むことが重要と認識しており、開催に向けた調整準備に努めているところである。

検討委員会においては、昨年度に実施した地区説明会や住民アン

ケートでの要望や意見、地域住民との懇談会の開催も含めて地域の意向を十分に踏まえ、加領郷地区及び奈半利町にとつてもより効果的に、また、有効な活用につなげることができるよう、検討委員会でも慎重に議論を重ねながら取り組むと共に、施設の維持管理にも努めてまいりたいと考えている。

地域のグループと協議を進めていく

答 東野地域振興課長
特産品加工施設は、平成28年に整備し、現在まで「奈半利のおかつて」及び「加領郷魚舎」とも、それぞれ地域の女性グループが利用し、活動を行っていたところであるが、グループの代表者から現在の事情を伺ったところ、返礼品の製造販売が好調であったことから返礼品の生産業務が激務となり、各家庭で家事もままならなくなるなどの事情から、1人また1人とグループを辞めていった状況となっている。

現在は、2人となり、そのうち1人についてもそのような事情から令和元年度末で辞める予定であったようであるが、返礼品の受注分がまだ残っていたことから、その発送を終えるまでという条件で継続していただいているとのことである。

この先、グループの代表者において新たな加入者を招き、事業を継続していただく方向で協議をさせていただきたい。

監査事務局を設置してはどうか？

前向きに検討しなければならない
課題である／濱内総務課長



監査事務局を設置してはどうか

問 今回事件となっていて、ふるさと納税問題に関連することでもありますが、監査委員が決算審査等を実施する中で、令和元年度までふるさと納税係であった職員に対して監査を行った折に、質問に対する明確な回答をもらえないことなどがあり、「調べる時間がない」「そんなことはできない」などの理由で、十分な監査ができないことがあった。

今後、今回のふるさと納税事件のようなことを未然に防ぐためにも、町の監査体制を充実させることが必要である。監査事務局を設置して、専門職を置くことを強く要望する。

前向きに検討しなければならぬ課題である

答 濱内総務課長

このことについては、ふるさと納税に係る第3者委員会の中で濱中代表監査委員からも、外部監査制度の導入と併せて意見として出ており、先日の監査の講評の場でもお話があり、町長から答弁をした経緯があるので、そのことを踏

まえ、改めて答弁をすると、監査事務局の設置については、当町規模の自治体では、周辺の同規模の自治体の例をみても、人員配置の面においても、財政的負担の面においても、大変厳しいと思われる。また、外部監査制度の導入についても同様の理由で困難であると考えられる。

しかしながら、今回の、一連のふるさと納税に関する反省に立ち、監査や管理体制の充実については、当然考えていくべき課題であると考えている。

現時点ではまた、何をどうしていくか具体的に示すまでには至っていないが、外部の目を入れる観点で、どういことができるか模索していきたいと考えており、もう少し時間をいただいで、効果的かつ、前向きに検討しなければならぬ課題であると考えている。

返礼品事業者の税の申告状況はどうなっているか

問 ふるさと納税制度の税の申告について、町も返礼品業者に対し、多額の物品代を支払い、返礼品業者は大いに儲けてつるおい、町にも税金が多く入っていると考

ふるさと納税の寄付額が最高額であった平成29年度について、返礼品事業者のうち上位5〜10業者程度でいいので、支払われた返礼品代金が、税務申告時等において、売上金収入として正當に計上されているかを問う。

令和2年度中に申告額についての調査を行う

答 濱内総務課長

まず、平成29年度中の支払額で上位8事業者を抽出し、「一般社団法人なはりの郷」からの支払額と税の申告額との比較を行った。

上位8事業者のうち4事業者は法人事業者であり、申告内容の詳細について精査を行うには、税務署に協力を求める必要があるが、時間的な制約があったため、調査を行うことができなかったが、残り4事業者については個人事業者であり、当町の保有する税の申告資料等により、おおよその調査は可能のため、調査を行った。

また、返礼品代金の支払額の集計は4月から3月の1年間であり、税の申告に係る売上額は1月から12月の1年間についての資料なので、誤差が生じるため、平成29年度から令和元年度の3力年につ

て比較調査を行った。

その結果、4業者中3業者については「一般社団法人なはりの郷」からの支払額を税の申告額が上回っており、正當な申告がなされているものとしての推測ができる。

また、残りの1事業者については若干、「一般社団法人なはりの郷」からの支払額を税の申告額が下回っているが、これについても、返礼品代金の支払額の集計は4月から3月の1年間であり、税の申告に係る売上額は1月から12月の1年間についての資料であるため、誤差ととらえてもおかしくない程度の金額であったので、正當な申告がなされているものと推測しても差し支えないものと考えられる。

結果として、今回調査した上位8事業者中、個人事業者である4事業者は全て正當な申告が成されているものと考えられる。しかしながら、今回の調査は、返礼品事業者の一部についての概算の調査であり、前回の調査から3年が経過していることなどから、令和2年度中に全返礼品事業者の令和元年中の所得について、再度、申告額についての調査を行うこととしている。

ふるさと納税指定除外という国の嚴重処分の責任は？

私の責任の重さは感じている/竹崎町長



過去10年間にわたり、豪華な返礼品を売りに117億もの寄付金を集め、地方のふるさと納税の優等生として脚光を浴びてきた当町だが、振り返ってみれば些細な判断ミスやチェック体制の不備から、今回、全国初の除外という嚴重処分を受け、町民や返礼業者はもろろのこと、地域住民の行政に対する不信感は沸点に達している。そういう意味からも今回の不祥事に対する町長の責任は非常に重いと考え、ふるさと納税問題に関して見解を伺う。

問 指定除外という国の処分に対してどう責任を感じているか。
また、どう受け止めているか聞
う。

答 竹崎町長

指定除外処分についての表現として想定内だったのか、想定外なのかという部分については、私としては一連の流れの中でそういった処分もあり得るという思いもしていた。実際にも法施行後の取り扱いにより指定除外となった。30%以内、地場産品ということについて、基準違反のないようにと、担当課長、補佐には話をしてきた

が、こうした結果となり指示だけでなく、私としてもチェック体制が足りなかったと深く反省している。今回このような事態を招いたことについては、町民の皆さまに混乱と、行政に対する不信をいだかせてしまい、責任の重さを感じている。

問 納税事業を町の大きなエンジンとして様々な経済効果もあったが、2年間の参加除外処分における町経済損失額は。直接的間接的
含め、試算した金額を伺う。

答 竹崎町長

寄付額の想定が難しく、具体的な損失額は算出しにくい状況である。2年度に継続していったとして、元年度と同等の寄付が見込めるのかは、事件つんぬんがなくても厳しい状況であることと想定している。

考え方としては、返礼品は寄付額の3割以内であるので、この部分については経済効果があったのではないかと考えられる。また、募集に関する経費（送料、サイトの手数料等）含めて5割までという規定があるが、この部分については直接、業者等の収入になる可

能性は低いと考える。また、寄付額の残りの5割は、町の基金とすることが出来る。基金を有効活用して、各事業を行っていく中で、使い方によっては、経済効果が出てこようかとも考えられる。大まかなこととなるが、そういうところでご理解願いたい。

問 ふるさと納税運営基金を原資として、平成26年より合計で117事業に約10億円を使い各種事業を実施してきたが、主たる原資の2年間除外と基金残を考えた場合、今後の展開及び継続についての見直しが必要だと思つが、どの部分を重点的に継続し、切るべき所は何なのか、考えを伺う。

答 竹崎町長

全体的に言つと当町の場合、人づくり奨学資金をはじめ、主に子育て支援が目立つと思つが、本年度予算約2億円のベースは何とか維持していかなければならない。事業の見直しは常にやっていかなければならない部分ではあるが、精査もこれまで以上にしなければならぬ。特に一般財源を使つての事業については、影響を受けるのはやむを得ない状況になること

は想定しているが、有利な補助金や起債等に併せて、ふるさと応援基金等を活用しながら、今まで実施してきた事業を持続させていきたいと考えている。

問 町長のいう説明責任とは何か。住民の声をどう捉えてきたか。住民説明会を開催する考えは。

答 竹崎町長

今までの説明は、あらゆる場面で私としては誠意をもって対応させていたのだと考えているが、複数の議員から質問があった住民説明会を10月中に開催し、今後も機会あるごとに説明責任は果たしていきたいと考えている。

元気なうちから始めよう！

No.2

自宅でできるフレイル予防！！

★★

前々号の広報誌(331号)において、「フレイル」評価(チェック)を行った結果、当てはまる項目が1つはあったものと思いますが、フレイル予防のためには、フレイルの危険サインに早く気づき、元気なうちから予防と対策に取り組むことが大切です。

フレイル予防に取り組む前に、フレイルを正しく認識しよう！

フレイルは、腰を曲げたり杖をついて歩くといった、外から見てわかる「身体的な変化」だけをさすものではなく、「精神・心理的なフレイル」「社会的なフレイル」も含む3つのフレイルからなる多面的な概念です。

例えば、「精神・心理的なフレイル」の中の認知機能の低下があると、人付き合いが減って「社会的フレイル」に陥りやすくなりますし、外出しなくなると筋肉や骨が衰えて「身体的フレイル」を招きやすくなります。また逆に「社会的フレイル」や「身体的フレイル」は認知機能の低下の原因にもなります。

フレイルは「身体的」「精神・心理的」「社会的」な側面が複雑に影響しあっていることから、フレイルを予防するためには、どれかひとつの側面だけアプローチするのではなく、総合的な対策が重要です。例えば、社会とのつながりを大切にしたり、身体を元気に保つことで、認知機能の低下が抑えられたり、健康な状態に戻ることが期待できます。

フレイル予防と対策 ① 運動すること

前々号の広報誌(331号)の「フレイル」評価(チェック)で下記の項目に当てはまる方は特に重要な予防・対策になります。

- 何もつかまらずに椅子から立ち上がれない
- 立ったまま靴下が履けない
- 体力がひどく落ちたと感じる



何もしないと筋肉は衰え、体を支えきれずに膝や腰が痛くなったり、転倒や骨折で立てなくなったりします。食事ととったタンパク質を効率よく筋肉にかえるためには、食事後30分～2時間以内にストレッチ運動やスクワットなどの軽い筋トレを行うことが効果的であると言われています。

また、運動には様々なものがあり、個々にあった運動を選択することが大切になります！



令和元年度に中芸管内において実施しました「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、「過去1年間に転んだ経験はありますか？」など、全5項目で「運動器の機能低下リスク」を調査した結果、運動器機能の低下している高齢者は全体で21.5%該当する結果となりました。

単位：%

	母数 (n)	運動器の機能低下 リスク		
		該当	非該当	
全体	2,961	21.5	78.5	
性別・年齢	男性 前期高齢者	603	6.8	93.2
	後期高齢者	638	21.2	78.8
	女性 前期高齢者	692	13.4	86.6
	後期高齢者	1,028	35.7	64.3
地区	奈半利町	836	20.9	79.1
	安田町	764	23.4	76.6
	田野町	681	21.7	78.3
	北川村	413	19.4	80.6
	馬路村	267	20.2	79.8
認定該当状況	一般高齢者	2,868	19.8	80.2
	要支援1	59	67.8	32.2
	要支援2	34	85.3	14.7



また、介護・介助が必要になる要因は、高齢による筋力や運動機能の低下、これによる転倒・骨折が大きな要因であることも判明しました。

下のイラストのように、自宅でもできる簡単なストレッチや筋力トレーニングを「テレビを見ながら・・・」や「家事の合間」「入浴後」などに始めてみましょう！！



自宅での運動習慣も大切ですが、何より運動は「仲間と一緒にやる」ことが最も効果的であると言われていますので、「みんなで顔を合わせて楽しみながら運動をする！」ことでより良いフレイル予防を行いましょう！

地域で行っている「いきいき百歳体操」に参加しましょう！！



会場が近くにない場合や自分たちで体操の場を立ち上げたい場合は、3人以上集まればお手伝いをします。詳しくは奈半利町住民福祉課(38-8181)にお問い合わせください。

令和2年2月1日施行 ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、消防法で

①本人確認(運転免許証の提示など) ②使用目的の確認を行うとともに、販売記録を作成することが義務付けられています。



お知らせ

⚠️ ガソリンを取り扱うときの注意事項 ⚠️

灯油用ポリ容器 ガソリン携行缶



ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません!!



！噴出注意！
 ★周囲の安全を確認
 ★フタを開ける前に
 ①エンジン停止
 ②エア抜きをする
 ★高温の場所禁止

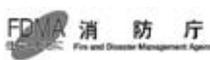
ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して取り扱ってください!!



セルフスタンドにおいても、ガソリン容器への詰替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります!!



皆様のご理解とご協力をお願いいたします



本改正に関する詳しい情報は <https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/gasoline/>



令和2年度 自衛官等採用案内

自衛官候補生		任期制自衛官のコースで、任期終了後は民間企業へ就職、または、継続して選抜試験に合格すれば昇任して「曹」に進むことも可能です。
資格	受付期間・試験日	備考
採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の者 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者	受付 年間を通じて実施 第5回採用試験：12月12日(土) 第6回採用試験：1月16日(土)	身分：特別職国家公務員(自衛隊員) 宿舍：無料、食事：支給(無料) 週休2日制、祝日、各種休暇あり 初年度所得：約260万円～ 任期満了時：特例退職手当支給
陸上自衛隊 高等工科学校生徒		普通科高校と同等の一般教育、自衛隊の各種技術の専門教育、陸上自衛官として必要な防衛基礎学を主な教育として受けます。3学年修了時には、提携している神奈川県立修悠館高等学校(通信制)の卒業資格を取得することができます。
資格	受付期間・試験日	備考
令和3年4月1日現在 15歳以上17歳未満の男子 令和3年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む	受付：11月1日(日)～ 令和3年1月6日(水) 第1次試験 令和3年1月23日(土)	身分：特別職国家公務員(生徒) 手当：生徒手当 月額103,700円 (令和2年1月1日現在) 宿舍：無料 食事：支給(無料) 週休2日制、祝日、年末年始休暇等

☆状況により、試験日が変更される場合があります。

☆詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。
自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡ください。

TEL 35-2749 E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、令和2年10月3日から施行することとしました。

この決定により、令和2年10月3日以降分として労働者に支払う賃金は、

1時間792円以上 としなければなりません。

お問い合わせ先 高知労働局賃金室 TEL 088-885-6024

図書新聞

11月号

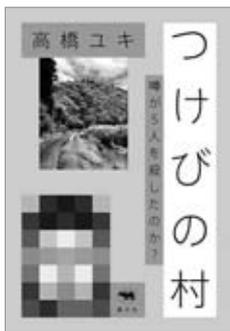
奈半利町民会館図書室 奈半利町乙1207-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



「ノンフィクション本大賞」が決まる季節になりました。2020年のノミネート作品は、次の6冊です。気になる本がありましたら、ぜひ、お立ち寄りください。



また、この度、奈半利町役場のホームページ内にある、町民会館図書室のページが更新され、利用案内や購入本リストをご覧いただけるようになりました。次回購入予定本も更新していきますので、ぜひチェックしてみてください。

11月購入予定本

小説(単行本)

- 汚れた手をそこで拭かない / 芦沢 央
- 半沢直樹アルルカンと道化師 / 池井戸潤
- あの夏が飽和する。 / カンザキイオリ
- 帝都争乱サーベル警視庁2 / 今野 敏
- 降るがいい / 佐々木謙
- この気持ちもいつか忘れる / 住野よる
- 隣はシリアルキラー / 中山七里
- 始まりの木 / 夏川草介
- 滅びの前のシャングリラ / 風良ゆう
- デリバールーム / 西尾維新
- もう、聞ええない / 菅田哲也 など
- 小説(文庫本)
- 小説の神様 / 相沢沙呼
- いつか、虹の向こうへ / 伊岡 瞬
- 痔 / 伊岡 瞬
- 密使 高家表裏譚2 / 上田秀人
- 空に住む / 小竹正人

- ゴーストハント③ / 小野不由美
- あきない世傳 金と銀(九) / 高田 郁
- 浅田家! / 中野量太
- 次から次へと めおと相談 / 野口 卓
- 屋敷闘記 / など

その他

- Zoom 基本+活用ワザ 最新完全版
- 世界一やさしい「やりたいたい」の見つけ方
- 「私ちゃんとしなきゃ」から卒業する本
- 『キングダム』で学ぶ最強のコミュニケーション力
- 親の介護と自分の老後ガイドブック
- サイコパス / 中野信子
- 精神科医が教えるストレスフリー超大全
- 今日からできる! 暮らしの感染対策バイブル
- 13億人のトイレ / 佐藤大介
- ハンドメイドのかんたん子ども服(2021秋冬)

いじめ

- 頼りになる大人服 / リュウジ式 悪魔のレシピ
- 材料2つから作れる! 魔法のてめきおやつ
- 潜入ルポ amazon帝国 / 横田増生
- 柴ばあと豆柴太① / ヤマモトヨウコ
- 切ない歌がききたい / 川井龍介 など

猫ピッチャー⑪

- ねこねこ日本史⑨ / そにしけんじ
- 水族館のサバイバル2 / そにしけんじ
- しずくちゃん③⑤ / こちうら、しずくたんていじむしよ
- ふしぎ駄菓子屋 銭天堂①⑤ / 劇場版 鬼滅の刃 無限列車編
- 小説 映画きみの瞳が問いかけている
- 鬼ガール!! ツノは出るけど女優めざしますっ!
- 人狼サバイバル 絶体絶命! 伯爵の人狼ゲーム 他
- ハイキュー!! ショーセツパン!! ⑫ 卒業後の景色 / 町田尚子 など

11月は児童虐待防止推進月間です



子ども虐待防止
「オレンジリボン運動」

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう広報しています。

〈虐待という言葉について〉

日本では、「子ども虐待」という言葉を使っています。しかし、子育てに苦悩し、解決策が見つからず、わが子に手を上げてしまうような保護者のことを考えると、「虐待」はきつい感じを受ける言葉です。現状ではなかなかよい言葉が見つかっていません。心配されるのは、「虐待」という言葉を使うことにより、一生懸命に育児してきた日々の努力を全て否定されたと感じてしまうかもしれないことです。迷っていること、困っていることについて「ひとつひとつを一緒に解決していきますよ」という気持ちで、周囲の人たちは接することが大切だと思えます。

しかし、ケースによっては、あなたがしていることは子どもへの虐待なのだ、と伝えることが気づきにつ

ながることがあります。そして、子どもへの行為が沈静化することもあります。

児童相談所や保健師などに専門的に相談に乗ってもらうこと、**子ども虐待防止の電話相談**に電話して話を聞いてもらうことなど、保護者自身も、地域の方々も、抱え込まずに相談するようにしましょう。

子ども虐待の防止は、児童相談所や市町村などの公的機関だけでは行えるものではありません。わたしたち一人一人が「子育てにやさしい社会」を作ることが、子ども虐待の防止につながります。



イチハヤク
虐待かなと思ったら… **189**
児童相談虐待対応ダイヤル

つゆ草

夕星や 匂ひひそめたる 稲の花	セツ子
虫集く 淡きブルーの 海王星	
二百十日 無事に過ぎたる 稲熟れぬ	いさみ
法師蟬 泣き立ててをり みかんの木	
点々と 青栗ころぶ 山の畑	いくよ
峰寿の ふさき駅に 秋通路	
さるすべり 赤く燃えつき 雲流る	つね子
霧ふかし 黒牛五々と 芒原	
田舎家に 燈火親しむ 友のあり	
茸添え 夕べの膳も にぎやかに	さち子

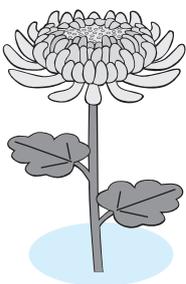
およろこび

☆おめでとうございます

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
西村 泉利	R2・8・28	男	元邦	那月	横町
山田 豪	R2・9・21	男	拓	美波	四区



氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
宮崎 恒吉	R2・9・1	男	83	横町
矢田 清恵	R2・9・3	女	86	樋ノ口



お悔やみ



★謹んで
お悔やみ申し上げます

新型コロナ長期戦に向けた心と体づくり



これからも流行がくり返すといわれている中で、免疫力を保ちながら心身ともに健康に過ごすための生活のポイントを紹介します。感染予防行動(3密を避ける・手洗い消毒・マスク・換気など)と合わせて、できそうなことを考えて実行してみてください。

運動	1 身体活動増やして免疫力アップ 散歩などで今より10分、体を動かす時間を増やす。1日60分が目安。運動で免疫力や心の健康度もアップします。 	2 筋トレやヨガは自宅で動画を活用 テレビやインターネットの動画を活用して、家の中でできる運動を。家の掃除もお勧めです。屋内でも水分補給を忘れずに。 	3 3密を避けて屋外で運動を 飛沫を避ける距離の目安は2m、歩く場合は5m、走る場合は10m。マスク着用時はゆっくりペースで。
	1 1日3食食べて生活のリズムを 朝食を食べて体内時計をリセット。朝食の充実と夕食軽めで肥満・糖尿病予防。健康な食事で免疫力アップ。 	2 食塩を減らしてカリウムを増やそう 惣菜やテイクアウトに頼りすぎると食塩とリナズに。減塩とカリウムの多い野菜・果物・乳製品で健康生活。 	3 おうちごはんを楽しもう 新型コロナ流行はおうちごはんを楽しむチャンス。主食、主菜、副菜の組み合わせで考えれば、献立も簡単。
	1 飲みすぎ減らして免疫力低下を予防 家飲みやリモート飲み会で、飲み過ぎることも。時間を決めて飲むようにして免疫力の低下を防止。 	2 適量知って週単位で調節 適量は週に日本酒換算で7合(ビールなら中瓶7本)まで。女性は男性よりも少ない量が適切(目安として1/2~2/3)。 	3 少なくとも週に2日は休肝日 飲む日と飲まない日のメリハリをつけましょう。お酒の買い置きをしないこともポイント。
心の健康	1 自分をいたわる気持ちを持つ 不安になるのは自然なこと。自分の気持ちを大切に、いたわる。眠れない日が続く場合は医師に相談。 	2 家族や仲間とつながる 家族、友達、同僚と電話やメール、LINEでつながる。悩んだら早めに信頼できる人に相談。 	3 自分に合った対処法を習得 趣味など、自分が楽しくできることを見つけて、心をリフレッシュ。深呼吸も手軽にできるストレス対処法。
	たばこ	1 禁煙して感染症の流行に備える 喫煙すると、肺が壊れたり、免疫力が低下して感染症のリスクがアップ。新型コロナ肺炎でも重症化が報告。今こそ禁煙。 	2 受動喫煙を防ぐことも大切 家族の喫煙により、子どもの肺炎などの感染症が増加。周りの人の命と健康を守るためにも禁煙は大切。

地域医療振興協会「働くあなたもコロナに負けない！」より引用

簡単レシピの紹介

にんじンドレッシングのサラダ



ビタミンCやカロテン豊富な手作りドレッシングで栄養価アップ!

材料 (2人分)

にんじん	1/3本	A
レタス	60g	
かいわれ菜	10g	
ブロッコリー	1/4株	
酢	大さじ1・1/2	
オリーブオイル	大さじ1・1/2	
しょうゆ	小さじ1/2	B
はちみつ	小さじ1	
塩	小さじ1/4	
こしょう	少々	

作り方

- 1 にんじんはすりおろし、Aの材料を加えて混ぜ、ドレッシングを作る。
- 2 レタスは食べやすい大きさにちぎり、かいわれ菜は根元を切り落とす。
- 3 ブロッコリーは小房に切り分け、熱湯でゆで、ザルにあげて冷ます。
- 4 2と3を器に盛り、1をかける。

エネルギー:1175kcal たんぱく質:1.9g 食塩相当量:15.1g 食物繊維:0.9g

ずくずく なはりっ子

このコーナーでは、町の保健師が新生児訪問をする際に記事に掲載する写真の提供を保護者様に依頼し写真の提供をいただいています。



中屋 海音ちゃん
令和2年5月8日生まれ
父:順治 母:萌衣奈

♡元気でずくずくと
大きくなってね

こども園だより

～運動会～ 「みんなが輝く運動会！」

10月11日(日)に運動会が行われました!今年は、コロナの影響で幼稚部だけの参加となりましたが、年少児の竹ポックリ・年中児の一本下駄・年長児の竹馬は練習の成果を出していて成長を感じました。保護者の方の応援も子どもたちの力となり、いつも以上の輝く笑顔で楽しい運動会になりました。



～芋掘り～ 「大きなお芋がいっぱいとれたよ!!」

10月21日(水)に、米ヶ岡へ芋掘りに行ってきました。道中のバスの中では、「大きいお芋できちゅうかな!？」と楽しみにしている様子が見られました。実際に掘ってみると大きなお芋がたくさんあり「見て～!おおきなお芋～!」と言ってうれしそうでした。キンメにゃんもサプライズで登場子どもたち大喜びでした。

